

## 「琵琶湖の持続的な活用のための適切な負担・貢献のあり方」の 検討状況について

### 1. 今年度の検討結果および成果

#### 金銭的な負担・貢献

##### (1) 強制力のあるもの【課税・有料化】

###### ◆具体事例案

- ・ プレジャーボート所有者への課税

- 琵琶湖レジャー利用適正化条例に基づき、プレジャーボートによる環境負荷低減や生活環境保全等の一層の適正化を図るためには、航行規制水域表示ブイの増設が必要であるが、老朽化や人為的と思われる破損等により、維持修繕を優先せざるを得ない状況にあり、経費の確保が課題
- プレジャーボートへの適合証制度導入により、所有者を一定捕捉できるようになったため、適合証制度を活用した課税制度の実現可能性を検討
- 検討の過程において、租税法等の有識者から、税制度の根幹に関わる課題等に係る意見を拝聴
- 有識者の意見を踏まえ、実現可能性を検討した結果、適合証制度を用いたプレジャーボート所有者へ課税する事例案の導入には慎重な検討が必要と思料  
※有識者の意見と県の考え方については別紙のとおり → 資料 3-2

###### ◆具体事例案

- ・ 事業用水草の提供に係る有料化

- 試験・研究用試料として無償提供してきた水草について、販売等の事業目的で県が水草を提供する場合に代金を徴収する制度を令和元年7月より導入  
(2月末時点で2者)

##### (2) 任意のもの【協力金・寄附金】

###### ◆具体事例案

- ・ 湖岸緑地におけるバーベキュー利用者に対する協力金
- ・ ビワマス引き縄釣り遊漁者に対する協力金
- ・ 水草堆肥配布イベントでの堆肥受取に対する寄附
- ・ 琵琶湖を利活用する多種多様な層から受け付ける少額寄附

- どこからでもアクセス可能な琵琶湖・湖辺域において協力金等をいただく場合、徴収場所の整備やマンパワー等が課題

- 有識者の意見は下記のとおり
  - ・ 特定の人から税を徴収するよりも、幅広く、琵琶湖の恩恵に対して人々が自主的に協力金や寄付金を支払う制度をつくるほうがよい
  - ・ 琵琶湖を利活用する人は県民以外も多くいるが、琵琶湖の恵みについて十分に伝えられておらず、協力金等を求めるならば、琵琶湖の恵みを伝えることを同時に行うべき
- このため、琵琶湖の恵みや多様な価値を認識していただくと同時に、琵琶湖へ貢献したいという思いを形にできる協力金や、簡便に少額から行うことができる寄附の仕組み・仕掛けづくりについて更なる検討を推進
- なお、水草堆肥配布イベント来場者への堆肥受取に対する寄附制度は、令和2年2月末から（公財）淡海環境保全財団との連携により実施

## 人的・物的な負担・貢献

### ◆具体事例案

- ・ ビワマス引き縄釣り遊漁者の河床耕耘等に対する協力活動
- ・ 「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を活用した多様な主体の連携による活動

- 「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」における多様な主体のマッチング第1号として、琵琶湖への貢献の取組事例「「滋賀セブンの森」活動」が始動
- また、「滋賀セブンの森」活動に係る連携協定の締結主体である市民団体の代表が、関係する企業にネーミングライツ制度を紹介されたことをきっかけに、「航行規制水域表示ブイの修繕・設置」事業に係るネーミングライツパートナーの提案を企業から受けており、契約に向けて調整中（100万円×3年）
- この提案企業は、ブラックバス釣り用ボートのメーカー代理店であり、琵琶湖を活用する企業が琵琶湖の保全に貢献する好事例となると思料

## 2. 今後の対応

- 各地域では、琵琶湖の恵みに感謝し、保全再生に貢献しようという思いを持った人々により、既に主体的な活動が行われ、また、新たに生まれており、その思いを受け止め、活動の芽を育て、各主体と連携し、琵琶湖の保全再生と活用との好循環につなげていくことが必要
- 同時に、「びわ活」をはじめ、琵琶湖の恵みや多様な価値をより多くの人と共有するための取組を進め、多様な主体が琵琶湖のサポーターとして、琵琶湖の保全再生に向けて進める行動を受け止めることができる負担・貢献の仕組みづくりや仕掛けづくり、機運の醸成を図ることが必要
- 引き続き、多様な主体の負担・貢献の拡大を図るため、様々な仕組みづくり等に向けた検討を推進